

## 「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例」の今後の在り方について

### 1 審議事項

前回（第4回）の審議会では、委員の皆様から、こども基本法やこども大綱等を踏まえた少子化対策推進条例の方向性について御意見をいただいたところですが、今回（第5回）の審議会では、皆様の御意見を改めて伺い、条例の見直しに関する審議会としての意見を取りまとめることとしていきます。

### 2 前回（第4回）審議会での御意見

資料1-2 「第4回子どもの未来づくり審議会における「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例」の方向性に係る審議会委員からの御意見について」のとおり。

#### 【主な御意見】

見直しが必要	見直しは不要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例の見直しについては、時代に即して、合わせた形で改正するという事に異論なし。</li> <li>・ 条例中、「子どもの未来に夢や希望が持てる社会の実現」は親目線、「こどもが未来に」といった子どもを中心とした方が良い。</li> <li>・ これまでは「少子化が全面」。「子どもが主体」、「環境づくり」、そういうところを押し出すような内容に変えていくべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ なし</li> </ul>

### 3 御意見の提出

別紙「令和5年度第5回北海道子どもの未来づくり審議会における意見書」により、令和6年2月15日（木）までに御意見を提出していただきますよう、お願い申し上げます。

### 4 審議会での意見の取りまとめ

川田会長の一任とさせていただきます。

### 5 今後のスケジュール

- 2月15日 御意見提出の期限
- 2月中旬 審議会での意見の取りまとめ
- 2月下旬 道の方針決定